

昭島市告示第 2 7 4 号
令和 8 年 1 0 月 2 日

公 示 送 達 書

昭島市長 臼 井 伸 介

別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第107条の規定による通知書を高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号。以下「準用地方税法」という。）第20条の2第1項及び第2項並びに昭島市後期高齢者医療に関する条例（平成20年昭島市条例第6号）の規定に基づき公示送達する。

なお、送達すべき通知書は、市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

（注 意）

準用地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過した時に公示送達にかかる書類の送達があったものとみなす。

令和8年度 後期高齢者医療保険料納入通知書 公示

番号	相当年度	氏 名	備 考
1	8	徳 永 卓 郎	
2	8	CLARK CATHERINE B	